

第2回 今後の若年者雇用に関する研究会 (議事次第)

日時:令和元年11月8日(金)

14:00~16:00

場所:専用第13会議室(21F)

1. 関係者からのヒアリング

- ・ 一般社団法人 日本経済団体連合会 【公開】
- ・ 東京労働局 東京新卒応援ハローワーク 【公開】
- ・ 株式会社マイナビ 【非公開】

2. その他

【配付資料】

資料1: 一般社団法人日本経済団体連合会 提出資料

資料2: 東京新卒応援ハローワーク 提出資料

資料3: 事務局 提出資料

参考資料: 参集者名簿

今後の若年者雇用に関する研究会 ヒアリング事項について

2019年11月7日

一般社団法人 日本経済団体連合会

労働政策本部長 正木義久

【ご下問いただいたヒアリング項目】

I .新卒就職慣行及び若者雇用促進法の施行状況について

- ・ 青少年雇用情報の提供義務のあり方について
- ・ 求人不受理のあり方について
- ・ ユースエール認定のあり方について
- ・ 法の実効性の担保方法について

II .新規学卒就職慣行の今後のあり方について

III .若年者に対する支援策のあり方について

I .新卒就職慣行及び若者雇用促進法の施行状況について

1. 求人情報の適正化

求人情報適正化推進協議会によると、「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言」を行った募集情報等提供事業者は、2019年11月6日現在63社141メディア(2018年6月時点では38社105メディア)

2. 青少年雇用情報の提供義務のあり方

(1)近年、求人の際に提供すべき情報が増加している

- ・働き方改革関連法関連情報(高度プロフェッショナル制度、フレックスタイム制、勤務間インターバル制度など)
- ・有期雇用労働者等に対する雇用管理上の措置の内容
- ・健康増進法関連情報(従業員に対する受動喫煙対策)

(2)求職者の求める雇用に関する情報もさまざま(例えば転勤先の地域、期間、社宅の家賃 etc.)



「義務」は最小限とし、「関連情報」は階層型にする等しないと
かえってわかりにくい。

I .新卒就職慣行及び若者雇用促進法の施行状況について

3. 求人不受理のあり方と法の実効性の担保方法

- (1) そもそもなぜ民間の職業紹介事業者等まで「求人の申込みは全て受理しなければならない」(職安法5条の5)という原則があるのか。
国民に「勤労の義務」を課している観点(憲法27条1項)
国民に「職業選択の自由」を保障する観点(憲法22条)
- (2) にもかかわらず、
 - ・なぜ特定の法令違反の対象のみ不受理となるのか。
 - ・個別法で違反に対する制裁を受けたものに、どうして「不受理」という不利益を重ねることができるのか。
- (3) ハローワークは「受理しないことができる」という法の構成だが、受理する・しないは、サービスの提供・不提供に過ぎないのか。行政処分として不服申し立ての対象とはならないのか。

I .新卒就職慣行及び若者雇用促進法の施行状況について

4. ユースエール認定制度

「ミスマッチを主な要因とした若年者の早期離職を防止していくためには、業務内容・労働条件等に関する入社前の情報提供や、若年者の意識の変化を踏まえた働きやすい職場環境の整備を積極的に図る必要がある。(中略)深刻な採用難が続く中小企業においては、若年者に対する知名度向上の観点から、ユースエール認定制度を活用することも一案である。」

(経団連「2019年版 経営労働政策特別委員会報告」(2019年1月)より)

Ⅱ .新規学卒就職慣行の今後のあり方について

- 世界のスピードの変化⇒企業の業態の変化
「入社した時に覚えた仕事が退職するまでであるとは限らない」
「終身雇用はもう限界」
- 「就社」ではなく「就職」
「キャリア自律」
- 採用形態の多様化

人生100年時代の理想の働き方

—職場や自身のライフステージの変化に応じて、働き方も変えながら、自分の強みを見つけ、広げ、伸ばし、活かすキャリア形成を実現。

【理想のキャリアプラン】



育児・介護

ライフステージの変化に応じた職場・働き方を選ぶ

学生時代

強みを見つける

就職

強みに合った仕事につく

OJT/Off-JT・ジョブローテーション・

学び直し・マルチジョブ

働きながら、強みを広げ、伸ばす

知識・経験を

活かした活躍

定年

強みの再確認



強みを見つける、強みに合った仕事につく ー学生時代～就職



学生時代に自分の強みを見出し、職業観を育んできた学生は、大きな会社への「就社」ではなく、自分の強みに合った職業へ「就職」する。

かつてー「就社」		これからー「就職」
寄附講座・出前教室の受講 等	職業教育	+産学協同プロジェクトへの参加等
職業教育としての短期インターンシップ、3月からの企業説明会	職業・企業研究	+長期のインターンシップ 等
人柄・性格・ポテンシャル(コミュニケーション能力、協調性、積極性)中心	就職時のアピールポイント	+キャリア観・学修成果・ユニークな経験 等
一括採用	就職の仕組み	+通年採用



働きながら強みを広げ、伸ばす

—教育訓練・ジョブローテーション・学び直し・多様な働き方への転換

働く人は、ライフステージの変化に対応して働き方や職場を変化させながら、働き続け、学び続けて、自分の強みを磨き、広げ、伸ばしていく。

かつて—会社のスーパーマンをつくる		これから—働く人の強み、スペシャリティを広げる・伸ばす
階層別集合研修(Off-JT)、職場におけるOJT、ジョブローテーションによる会社内のさまざまな職場経験	研修方法	AI・ロボット等の新技術を習得する研修(Off-JT)、計画的なOJT、リカレント教育、eラーニング、メニューの中から各々の強みに応じた自己啓発支援
女性労働力のM字カーブ 長時間労働により自己研鑽の時間は限定	キャリアプランとライフプランとのバランス	育児・介護等ライフステージの変化に応じた働き方・学び方が拡大 休み方改革で自己研鑽の時間確保
正社員をいったん辞めてから正社員への復帰が困難。	職種転換	正社員、限定正社員(地域・時間)、パート等さまざまな働き方が可能。 マルチジョブも選択できるように。
自社でのキャリアを他社で活かすことが困難。条件の向上する転職先は狭き門	転職	自分のキャリアを活かせる多様な職種が選べる。成長分野への転職で処遇も改善。

これまでの知識・経験を活かした活躍 —高齡期



高齡者は、これまでの知識・経験を活かして、意欲・能力、ライフプランに応じて、さまざまな働き方で社会に貢献する。

かつて—会社での継続雇用中心		これから—自らの知識・経験を活かした多様な場での活躍
継続雇用で役割を若手に譲り、働いても十分な評価が得られないためモチベーションが上がりにくい	自社での評価・処遇	評価・考課の処遇への反映、社内表彰制度、マイスター制度でモチベーション向上
会社でのキャリアを他社や地域社会で活かすことは困難	意欲・能力を活かした職場	ハローワークやシルバー人材センターのマッチングにより、自分のキャリアを活かせる多様な職種が選べる。
継続雇用で合意できる労働条件の範囲での就業	働き方	パートタイム、週3日勤務、在宅勤務など、意欲・能力、ライフプランに応じた柔軟な組み合わせによる就業が可能

Ⅲ.若年者に対する支援策のあり方について —就職氷河期対策—

今後、政府全体の方針として、様々な雇用創出* や労使の取組みを促すため、雇用保険の財源や制度を活用していくことがあり得る。

財源として、労使が拠出する保険料、国庫負担を活用する以上、**政策目的を達成するため、分かりやすく、使いやすいメニューを提供することが求められる。**

加えて、既存事業の検証、不断の見直しを行った上で、政策目標に沿って、時限を区切った対応をするなどメリハリをつけ、雇用保険本来の役割である雇用のセーフティネット機能を逸脱しないよう努めるべきである。

脚注* 骨太方針2019には、「就職氷河期世代支援プログラム」が盛り込まれた。2020年度からの3年間で就職氷河期世代の正規雇用者を30万人増やす目標が立てられ、雇用保険本体、求職者支援制度、雇用保険二事業での助成金の活用が今後検討される見込み。

(経団連「雇用保険制度見直しに関する提言」2019年9月17日)

Ⅲ.若年者に対する支援策のあり方について —就職氷河期対策—

就職氷河期世代に特化した求人の開拓、マッチング、助成金の活用促進

【新規・拡充】

「特定求職者雇用開発助成金（安定雇用実現コース）」を活用し、今後も就職氷河期世代（助成金の対象労働者）の正社員就職を促進すべく、以下の取組を進める。

- ・ **就職氷河期世代限定求人の開拓、確保**
- ・ **就職氷河期世代限定面接会の開催**
- ・ 人手不足業種との職場見学会付き面接会の開催 等

また、都道府県レベルのプラットフォームを通じて、経済団体の傘下企業に対して、上記求人の確保、面接会の参加の呼びかけを行う。

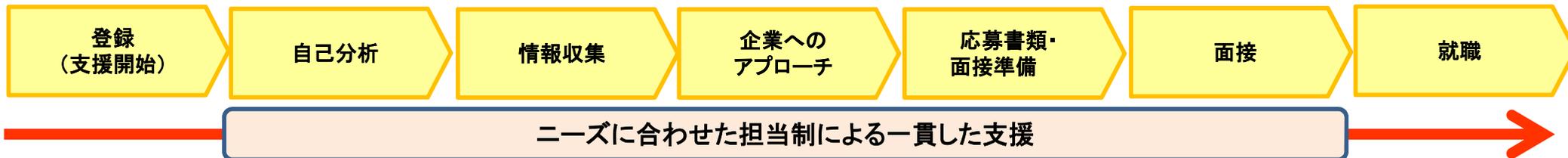
(厚生労働省「就職氷河期世代活躍支援プラン」2019年5月29日)

○就職氷河期世代の募集機会の拡大に関する施策

本年8月末から、**ハローワークに求人申込みをすることを前提に**、就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方を対象とした求人申込みを可能としました。

(厚生労働省「就職氷河期支援施策の取組について」2019年8月30日)

東京新卒応援ハローワーク 提出資料



《職業相談支援》

- ・「一人にしない」「あきらめさせない」をコンセプトとした
担当制による顔の見える個別支援
- ・職業興味検査、職業適性検査の実施
- ・各種セミナーの実施
(業界研究セミナー・面接力UPセミナー等)
- ・応募書類作成指導、面接指導
- ・求人情報の提供、職業紹介
- ・LINE@、Twitter、HPによる情報発信 等

◆キャリアコンサルティング

◆心理カウンセリング

◆専門支援

◆外国人留学生の支援

		平成30年度 実績	対前年度比	令和元年 (9月末) 実績	対前年 同期比
利用者数 (延べ数)	合計	27,057	5.0%	13,493	▲19.1%
	学生	19,657	10.4%	8,972	▲27.7%
	既卒	7,400	▲7.1%	4,521	5.8%
就職(内定)件数 (自己就職含む)	合計	13,176	0.0%	6,668	2.4%
	学生	11,789	▲1.2%	6,109	10.5%
	既卒	1,387	10.5%	559	▲42.8%

	平成30年度 実績	令和元年(9月末) 実績
各種セミナー	309回実施・延べ1,473人参加	128回実施・延べ413人参加
専門支援	1,860件	658件
心理カウンセリング	104件	61件

《大学等支援》

- ・週1回以上の訪問による定期支援(常駐型支援)

常駐支援校	キャンパス数
59校	65

- ・大学等での個別相談、担当制支援への誘導
- ・キャリアセンターとの連携による各種セミナー、就職ガイダンス等の実施等

それぞれの
機能を連動
させた支援

《企業支援》

- ・訪問による求人の確保
- ・基礎自治体との連携による企業情報の収集、訪問等による求人詳細情報の収集
- ・会社説明会、就職面接会等の実施 等

	平成30年度 実績	令和元年 (9月末) 実績
企業訪問等件数	2,186件	1,521件
合同就職面接会	16回	10回
会社説明会・ミニ面接会	199回	107回

ひとりにしない、
あきらめさせない。



東京新卒応援 ハローワーク

就活支援メニュー
～あなたの就活を応援します！～



多彩な支援メニューで“あなた”



初めて利用する方

ジョブサポーターが約30分かけて支援メニューのご案内とともに、就職活動の状況をお伺いします。お気軽にご利用ください。事前予約は不要です。



「ジョブサポーター」とは？

新卒者・既卒者に対する就職支援を行う専門スタッフです。大学での就職支援や企業での人事担当の経験者など、就活に関する知識・経験が豊富です。就活の悩みなど、何でも相談してみましよう！



個別担当制支援

担当ジョブサポーターが決まったら、待ち時間なしで1回約50分の予約相談ができます。



一人ひとりに担当のジョブサポーターがつきます。担当ジョブサポーターとともに、あなたに合わせた個別支援で安心、きめ細かなサポートをします。



模擬面接



求職登録と事前の予約が必要です。詳細はお電話 03(5339)8609 または窓口にてお問合せください。

応募企業を想定した模擬面接で自信をつけましょう。模擬面接は面接官役を変えて複数回受けることもできるので、不安・疑問を解消し本番に備えましょう。



就職面接会

合同就職面接会は年間10回以上、ミニ面接会は年間50回以上開催しています。

1社だけのミニ面接会から、100社以上の企業が集まる合同就職面接会を開催しています。毎年、多くの方が面接会を通じて内定を得ています。



各種セミナー

職業適性検査、自己分析面接対策、マナー講座など、就活に役立つ幅広い内容のセミナーを年間300回以上開催しています。就活の疑問解消や、面接のスキルアップに活用しましょう！

1月 セミナー日程表	
開催日時	開催内容
1月10日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
1月17日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
1月24日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
1月31日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
2月7日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
2月14日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
2月21日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
2月28日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
3月6日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
3月13日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
3月20日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
3月27日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
4月3日 (木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
4月10日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
4月17日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
4月24日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
5月1日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
5月8日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
5月15日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
5月22日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
5月29日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
6月5日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
6月12日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
6月19日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
6月26日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
7月3日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
7月10日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
7月17日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
7月24日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
7月31日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
8月7日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
8月14日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
8月21日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
8月28日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
9月4日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
9月11日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
9月18日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
9月25日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
10月2日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
10月9日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
10月16日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
10月23日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
10月30日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
11月6日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
11月13日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
11月20日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
11月27日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
12月4日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
12月11日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
12月18日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー
12月25日(木) 13:30-16:30	新卒者向けハローワークセミナー

求職登録と事前の予約が必要です。詳細はお電話 03(5339)8609 または窓口にてお問合せください。



就職後のサポート



就職後の職場環境、人間関係、将来のキャリアパスなどの悩みについてもサポートしています。遠慮しないで相談してください。

の就職活動を全力で応援します！

ハローワーク求人

全国の求人を検索することができます。実際に企業を訪問し、採用担当者が選考で重視するポイントを把握している求人もありますので、あなたに合った求人を紹介することができます。



求人情報はこちらからもご覧いただけます⇒



HelloWork Internet Service
ハローワーク
インターネットサービス

応募書類添削



応募希望の企業が決まったら、書類選考が第一関門です。

ジョブサポーターとともに学生時代の振り返りを行いながら、あなたの魅力や志望動機が伝わる応募書類を作り上げていきましょう！

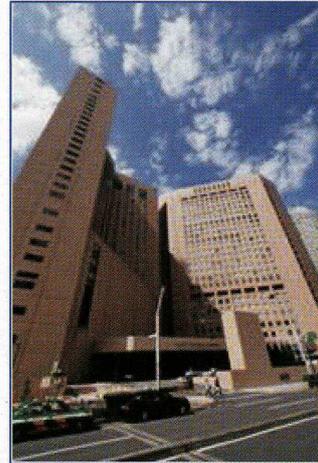
会社説明会① (出会いのフロアでの開催)



会社説明会は年間50回以上開催しています。

採用担当者がハローワークで会社のことをいろいろ説明してくれます。まずはどんな会社なのか、参加して知ることから始めましょう。希望に合った会社を見つけることで、内定にグッと近づきます。

会社説明会② (会社での開催)



企業に訪問し、実際に働く現場を見ることで、自分が仕事をしているイメージを持つことができます。また、社員との意見交換などを通して求人票だけでは分からない企業の特徴や雰囲気を感じることができます。

心理カウンセリング



人にはなかなか言いにくいこと、就職活動でつらいこと、ひとりで悩まないでください。心理の専門家が精神面のサポートを行います。

専門支援

相談は予約制となっています。ご利用の場合は、事前にお電話03(5339)8609で「専門支援」とお伝えください。



障害学生向け合同就職面接会の様子

障害のある方、コミュニケーションが苦手な方等の就職活動をサポートします。

ご利用
対象者

大学(院)・短大・高専・専修学校等を卒業予定の方
上記学校を卒業後概ね3年以内の方

ご利用
時間

月～金曜日 10:00～18:00
第1・3土曜日 10:00～17:00
※第2・4・5土曜、日祝、年末年始はお休みです



所在地
連絡先

〒163-0721
東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階
電話 03(5339)8609 FAX 03(5339)8651

最新の面接会・説明会やセミナー情報をHP、LINE、Twitterでお届けしています



HP



LINE



Twitter

全国の合同企業面接会などのイベント情報やセミナー情報は
『厚生労働省 大卒等就職情報WEB提供サービス』から⇒



求人情報適正化に向けた業界 団体の取組について

厚生労働省人材開発統括官付
若年者・キャリア形成支援担当参事官室

公益社団法人 全国求人情報協会について

・設立年月日

昭和60年2月27日

・会員数

正会員 70社(令和元年9月5日現在)

賛助会員 19社(令和元年11月1日現在)

・目的(定款より抜粋)

第3条 この法人は、適正な求人情報を提供することにより勤労意欲のある者に対する就労の支援に資するため、求人情報等に関する諸問題についての調査、研究を行い、求人情報の掲載基準の設定等による求人情報の適正化を図るとともに、求人情報等に関する知識、技術を向上させること、求人情報等に関する相談・苦情処理を行うこと等により、求人情報等を労働市場における有益かつ有能なものとすることによって、わが国における労働者の適正な職業の選択を可能ならしめ、労働者の職業の安定に寄与するとともに、産業経済の健全な発展に貢献することを目的とする。

2 前項の求人情報等とは、求人者から委託を受けて、専門誌その他の雑誌、折込みチラシ、インターネット上のウェブサイトその他の情報媒体を通じて提供される求人情報(以下「求人情報」という。)及び当該求人情報に係る情報媒体(求人情報の提供に係る事業を主たる目的とするものに限る。)をいう。

事業活動について

1. 求人情報の適正化事業

ア 求人メディア全般の適正な運営と求人情報の適正化を推進するため、会員資格審査室の設置や全国審査室長会議の開催による適正化水準の向上、企業の障がい者雇用を支援するキャンペーンなどを実施します

イ 各求人メディアに掲載されている求人情報のチェックを行い、必要に応じて適正化を推進するための資料提供や支援を実施します。

ウ 求人メディアの読者・ユーザーから電話・Eメールなどで寄せられた苦情相談に応じるとともに、求職者が直面しやすいトラブルやQ&Aをホームページ上で情報提供します。

エ 求人企業が労働・雇用関係法令を正しく理解し、適正な募集・採用を促すための資料や冊子を作成・配布するとともに、ホームページに掲載します。

オ 求人メディアの信頼度向上に資するため会員及び非会員を対象とした講演会等を開催します。

2. 求人情報等に関する調査研究事業

(略)

3. 教育研修事業

(略)

4. 広報事業

(略)

第2回今後の若年者雇用に関する研究会

参集者名簿

【委員】

風神	佐知子	慶応義塾大学商学部 准教授	
玄田	有史	東京大学社会科学研究所 教授	【座長】
坂爪	洋美	法政大学キャリアデザイン学部教授	
常見	陽平	千葉商科大学国際教養学部 専任講師	
原	昌登	成蹊大学法学部 教授	
堀	有喜衣	(独) 労働政策研究・研修機構 主任研究員	
三川	俊樹	追手門学院大学心理学部 教授	

(五十音順、敬称略)

【ヒアリング対象者】

正木	義久	一般社団法人 日本経済団体連合会 労働政策本部長	【公開】
星野	亜弓	東京労働局 東京新卒応援ハローワーク室長	【公開】
浜田	憲尚	株式会社マイナビ 専務取締役	【非公開】

(ヒアリング実施順、敬称略)